

平成30年8月8日

平成30年度伊豆市議会第一委員会 行政視察報告書

杉山 武司

1. 視察日程

平成30年7月25日（水）～7月27日（金）2泊3日

2. 視察先と目的

(1) 7月25日 福岡県朝倉市

- ・平成29年7月の九州北部豪雨の被害状況、議会・行政対応、復興計画被災現場視察

(2) 7月26日 熊本県南小国町、福岡県豊後高田市

- ・南小国町黒川温泉の景観まちづくりの取り組み・景観条例・景観計画
- ・豊後高田市の人口移住・定住政策と昭和の町をテーマとした観光戦略について昭和の町現地視察

(3) 7月27日 大分県別府市、国東市七島しちとうい蘭学舎

- ・別府市の遊～園地のクラウドファンディングを活用したまちづくり効果について
- ・国東半島宇佐地区のクヌギ林とため池がつなぐ世界農業遺産協議会の取り組み

3. 視察内容

- (1) 平成29年7月に九州北部を襲った豪雨は朝倉市付近の線上を次々とピンポイントに雨雲が襲来し豪雨をもたらしました。被災地の一部を視察し甚大な被害を目にしました。まず驚いたのは、被災地一帯に広がる花崗岩が風化した真砂土と呼ばれる膨大な砂また砂でした。

朝倉市は6年前の平成24年7月の豪雨により災害をうけながらやっと立ち直ろうとしていた矢先の未曾有の災害でありました。住民の中には、「家もなくなってしまった、畑も田んぼも、どこにあるのかわからん」これで楽になったという半ばあきらめの思いを持つ人や、「もうこの朝倉市には住みきらんばい」という思いを持った人もいたようです。

筑後川の中小の支流の橋に流木が詰まり被害が拡大しました。山間部の切り捨て間伐が被害を増大させたことは否めず、森林行政の厳しさが浮き彫りになりました。土砂を取り除いても雨が降れば山から真砂土が次々と流れ出てくる。専門家は山が落ち着くまでには5年以上の時間を要すとの見解を示したようです。

朝倉市は市内の4地区50世帯を、二次被害により居住不能が長期間続く可能性があると判断し、全世帯を長期避難世帯に認定した。認定が解除されるまで居住はできない。

避難所は24時間体制で、市職員が2交代で対応するが、内容は御用聞きの様相、対処者は市の若手職員が大半でメンタル面がきつい。

支援物資が全国から押し寄せた。物資の仕分けに市の職員の対応が追い付けない。2か月後佐川急便に委託。早い段階から民間に委託すべきとの教訓が残った。

元の河川がどこにあったかわからない、復旧するに河川の法線が決まらなると道路の位置も決まらな。これが決まらなると安全な住宅地も選べない。

復興計画策定の基本方針では原則として市民の意見を反映させる。各地区に出向き被災者の思い、願いを聞くことからはじめた。市だけではなく国・県の担当者も入り、とりまとめ役として九州大学の教授が加わった。市職員は部長以上が任に当たった。計画を行政的に作ってしまうと、被災者に受け入れられない、被災者に寄り添った計画を作る。机上の論理で作らな、現場を調査し、計画書の文言や表現にも住民に寄り添ったものとして策定された。

伊豆市としても参考すべき考え方であると思いました。

- (2) 翌26日に南小国町の黒川温泉で景観まちづくりの取り組み・景観条例・景観計画を町長を始めとして町の職員や自治会長から丁寧な説明を受けました。

南小国町は熊本県の東北部に位置し、大分県日田市や竹田市に隣接している。地形は阿蘇外輪山の裾野に位置し、人口は約4000人、人口減少が進み2060年には推計で2300人を予測。観光と農林業が主産業で、黒川温泉を含み大小6箇所の温泉地が点在する。

黒川一旅館の地域理念がまちづくりの基本。温泉街全体が一つの旅館であり個々の旅館が、お部屋という構想のまちづくりが行われていて、競争と共創、「個は競う。しかし、全体は一緒にやる」が基本理念。看板の統一化と色彩の統一化も図っている。例えばガードレールを黒塗り、コカコーラの自販機も赤から黒へ塗り替えたり、樹木を植えたり、本来はライバルである各旅館が一緒に手をつないで連携しながらまちづくりを行っている。その中で知恵を絞り生まれたのが温泉手形。温泉手形は老人会が生産、収益の一部は老人会の収入にもなっている。それぞれがそれぞれの役割を担い、老人会もやりがいと生きがいをもって活動している。

黒川地区まちづくり協定締結のきっかけは、平成11年ころから外部資本による観光開発が懸念され始めた。自治体と旅館組合で豊かな自然環境と魅力的な街並み景観を守ろうと、以前からやってきた雑木の植樹、統一看板の作成と清掃活動も行ってきた。更には「地元住民に支持されな観光は滅びる」との思いから、住民共生による地域一体となったまちづくりが必要だとの考えで取り組むようになった。協定を結ぶに当たっては黒川温泉自治会が中心を担い、平成13年7月から今後のまちづくりの進め方と黒川らしい景観についての協定の基準を議題に議論を深め、協定参加者の同意を得て、平成14年9月12日に黒川地区まちづくり協定が締結された。

黒川温泉露天風呂めぐり入湯手形発行の原点、なぜ作ったのか。
全く個性のない温泉地だった。土曜日半分埋まれば良かった。ただ温泉はあった。各旅館に源泉がある。露天風呂のある旅館だけ流行っていた。豊富な温泉は大きな財産、しかも温度が高い、露天風呂を作ったらお客が増えた。次々と旅館が露天風呂を作った。当初16軒の旅

館の内 14 軒が作った。露天風呂を作った旅館だけがお客が増えた。2 旅館だけが露天風呂を作る敷地がなかった。「黒川温泉は日本一の露天風呂」で売ろうとしたが、2 旅館がダメなのでこの企画はやめようとしたとき、信州の野沢温泉のシステムを知り、その手法を取り入れた。チケットを買えば、よその旅館の露天風呂に入れる入湯手形を発売した。最盛期には 215, 000 枚売れた。約 3 億円の売り上げで 6000 万円の利益を使い雑木の植樹も始めた。

バブル期でもお金がないので多くの旅館が建て替えはできず、手直しを繰り返しながら営業を続けてきた。どん底まで落ちた。飯が食えない状態まで落ち込めば新しい考えが浮かぶ、そのような取り組みが功を奏し、全国でトップクラスの温泉地となった。

黒川温泉の取り組みは、やろうと思えばどこでもできる企画に思えた。

- (3) 豊後高田市は、宝島社発行の田舎暮らしの本で「住みたい田舎ベストランキング 6 年連続ベスト 3 に入り」「4 年連続人口社会増」さらに「高校生まで医療費無料」と「幼稚園児から中学生まで給食費が無償化」子育て満足度日本一を目指す政策に関心が向き視察しました。

豊後高田市は 20 年ほど前に市長が昭和のまちと教育の町として全国発信をした。昭和の町は年間 40 万人が訪れている。昭和 30 年代の幼少期の思い出がよみがえるような街並みです。

教育のまち推進前の豊後高田市の教育水準は県下で下から 2・3 番目でした。これではいかんと教育長を中心に教育の町を謳い文句に現在では全国的にも注目されている教育システムを構築し、「学びの 21 世紀塾」といった中学生までを対象とした無料の市営塾を開設し、土曜日や放課後などの時間を子どもたちが有効活用できるようにさまざまな講座を用意し、学習をサポートしている。講師は有識者、教員の O B や塾の講師などにより成績の向上を図り、高い学力水準の教育実践を図り、全国及び県内の学力調査では例年トップクラスを維持して一人ひとりにきめ細やかな指導を行い、夢を描き実現できる子どもの育成を目指している。

人口減少が進む中で移住定住の支援メニューも豊富で、人口の社会増の実現を果たした。婚活・結婚応援体制も市婚活推進協議会による市民・企業を交え多くの市民が積極的に関わっている。すべての政策に本気度が高いと感じた。

- (4) 27 日視察の別府市は観光と医療福祉関係の従事者が多く第 3 次産業が主な産業の人口約 12 万人の都市で、観光立市として年間 800 万人の観光客が訪れる街であるが、内外国人は 50~60 万人で年々増加しているものの全体の 6%程度に留まっていて、今後の国際化への取り組み強化が求められている。

今回別府市への訪問は、世界一の湧出量の温泉地が「遊べる温泉都市構想」を発表し、遊〜園地のクラウドファンディングを活用した観光振興策を高じたので、その効果について視察をした。この事業は市内にある民間の遊園地を活用した新しい視点での観光振興策を行った。その時に資金調達で活用したクラウドファンディングがユニークな取り組みとして注目され YouTube での公開は 3 日間で再生回数 100 万回を達成、世界 50 カ国以上のニュース番組で紹介され。広告効果は 100 億円を超えたと予想された。

当初この事業を行うために資金調達が懸念された、さりとて税金を使うことは本末転倒で、ク

クラウドファンディングを活用することとなり、凡そ9千万円が集まった。

平成29年7月29日から三日間のイベント開催で凡そ1万4000人の入場者があり観光宣伝の効果あるものの、地域の経済効果について疑問視する声もあったが、「経済波及効果の推計は凡そ1億8500万円」。「原則として税金を使わず、消費単価の高い市外客を多数集めた点で、他の自治体の事例と比べても成功したイベントの一つ」と評された事例であった。

今回の取り組みは形を変えたふるさと納税のように思えた。それと一過性のイベントに過ぎず、次へのステップにどの様に繋げるが懸念される。

- (5) 国東市の七島蘭学舎で国東半島宇佐地区世界農業遺産推進協議会の、林 浩昭会長から説明を受けました。林会長は、1960年国東半島の米、七島蘭、原木干シイタケ生産農家生まれ。大分県立国東高等学校から東京大学農学部に進み、1995年東京大学大学院農学生命科学研究科助教授を経て2004年から国東市にて自営の農林業を始めました。現在は国東半島宇佐地区世界農業遺産推進協議会の会長を始めとして多くの団体の要職を兼務しておられます。

この地を訪れたのは全くの偶然で、豊後高田市の事前調査で国東半島宇佐地区が「クヌギ林とため池がつながる国東半島・宇佐の農林水産循環」として、平成25年に静岡の茶草場農法と同時に世界農業遺産に認定されたことを知り、急遽視察の行程に入れることとなりました。

研修会場は七島蘭学舎という旧保育園の冷房設備のない建物で、非常に暑い中でのお話でしたが大分県農林水産部の県職の方も同席していただき大変貴重な研修を受けました。

7月23日に修善寺総合会館で行われた静岡水わさび世界農業遺産認定記念フォーラムに林会長は参加されていまして、まずそのフォーラムの内容からお話が始まりました。

静岡のわさび生産地と国東のしいたけ生産地の決定的な違いは降水量、静岡は年間4000ミリ静岡はわさびを作るには豊富なみずをどんどん流して浸透させて生産する。国東の雨量は年間1500から1600ミリと少ない、国東半島の雨水が浸透しやすい火山性の土壤水は、水田農業にとって障害であった。クヌギ林の落ち葉や使用済み原木は、腐食し膨軟な保水マットを形成する。保水マットは肥沃な土壤となり、ミネラルと栄養豊富な水をかん養。その水を溜めて、溜めてそれを使って農林産物を生産している。そのような工夫ができていることが評価され認定を受けた。

国東のしいたけの認定の中心はくぬぎ林の再生です。切った切り株から萌芽、草刈りを行い新芽を保護し育てて、15年程度で原木に適した成木となり、この循環を繰り返して持続可能な林業が行われている

国連食糧農業機関（FAO）は、国東のしいたけや静岡のわさびを世界農業遺産に認めた訳ではない、栽培する仕組み、農林水産業のシステムを認めた。

世界農業遺産の認定基準は①食料及び生計の保障（わさびを作り生活ができるか）②知識システム及び適応技術（わさびを作るための特別な技術があるか）③素晴らしい景観・海岸線の特徴④文化、価値観及び社会組織（お祭りが残っているか）⑤生物の多様性が保たれているかといったことが対象となっているとの説明をうけました。

続いて、ここ国東半島でしか生産されていない七島藪しちとういについて説明を受けました。

七島藪とは、カヤツリクサ科でイ草とは別の畳表の材料で、七島藪で作った畳表は、イグサの数倍の強度を持ち、火にも強く、かつては柔道場の畳などで用いられていた。しかし、高度成長期以降に需要が減少し、現在では大分県国東半島の国東市及び杵築市が七島藪の日本で唯一の産地となっている。七島藪で作った畳表は、希少価値もあって、国産のイ草で作った畳表の数倍の価格で取引されている。ちなみに一畳2万円程度とされている。

七島イの栽培が豊後（大分県）に伝わったのは江戸初期とみられ、橋本五郎右衛門がトカラ列島から命がけで大分に持ち帰った数株の苗から始まったのではといわれている

七島藪は、昭和に至るまで国東半島の特産品として全国に販売されていた。ピーク時の生産量は500万畳を超え、日本一であった。

現在では、国東市及び杵築市で約10戸が合計約1ヘクタールを生産するのみとなり、七島藪表の生産量も大幅な減産となっている。

近年、七島藪表の畳は琉球畳として再び注目を浴びようになり、消費者の間での本物志向の高まりなどで需要は大幅に増加している。しかし、生産者の高齢化や機械化の遅れなどにより、十分に対応できていない。



七島藪の材料と製品

今回の視察を通して感じたことは、視察先の自治体の本気度と地域の人々のアイデアと企画力に我々は学ぶことが多いと思った。